



第32回 定時株主総会 招集ご通知

2025年3月1日から2026年2月28日まで

Can★Do

証券コード:2698

株主総会参考書類

招集ご通知

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時:2026年5月26日(火曜日)

午前 9 時30分 受付開始予定

午前10時00分 開会

場所:東京都新宿区西新宿二丁目7番2号

ハイアットリージェンシー東京

地下1階「センチュールーム」

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)



1926年、イオンの前身である岡田屋呉服店は、
公平でひらかれた存在を目指して、
「家業」を株式会社化して「企業」となりました。

お客さまと共に歩んできた100年は、
絶えず世に貢献できるイオンであるために、
革新を続けてきた道のりでもありました。

わたしたちが向き合う、
平和・人間・地域の課題には、終わりはありません。
どんな時代にも、みんなのGOODを増やしていく。
CHANGE for GOOD, Together.
この終わりのなき使命を、これからも。

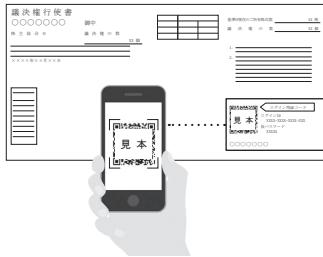


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

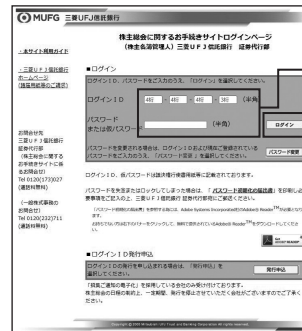


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

～事前質問の受付についてのご案内～

株主総会の開催に先立って、本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。
以下の受付期間と受付方法をご確認のうえ、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

1. 事前質問 受付期間

本招集通知到着時～2026年5月19日（火曜日）18時00分

2. 事前質問 受付方法

URL:<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。
 - ② 株主さま認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
 - ③ なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
 - ④ ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ⑤ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ⑥ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- *「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご留意事項

- ✓ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ✓ご質問は原則として、お一人さまにつき1問といたくご協力をお願い申し上げます。
- ✓株主さまよりいただきましたご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われ、且つ当社が回答可能な内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、ご回答できなかったご質問は、今後の参考とさせていただきます。
- ✓ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
- ✓ご利用いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

（上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。）

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 （通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日9時～17時、ただし、株主総会当日は9時～株主総会終了）

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の アクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合 <<議決権行使書裏面（イメージ）>>

株主総会オンラインサイト
「Engagement Portal」のご案内

本サイトでは株主総会等へのご参加やお手続きを
WEB上でご利用いただけます。詳しくは招集ご通知等、
当社からのご案内をご確認ください。

パソコン ID/パスワードを入力してログイン

①ウェブブラウザのアドレスバーに以下のURLを入力
https://engagement-portal.tr.mufg.jp
②以下のID/パスワードを入力し、サイトにログイン

《 ログインID： 9999-9999-9999-999
パスワード： 9999999 》

スマートフォン QRコード読み取り

スマートフォン、タブレットから
右のQRコードを読み取る
（ID/パスワードの入力は不要です）

○議決権行使書をご郵送の際は、本票を必ず切り取り願
います。
○インターネットにより議決権を行使された場合には、
その行使を優先します。インターネットによる行使内容
を変更される場合は、インターネットによりあらためて
議決権行使をお願いします。

○このはがきは、切手をはらずにお出し
ください。
○議決権行使書記載の株主総会日以降に
ならないようにお願いいたします。

読み取り



科金受取人郵便
137-8683

郵便はがき

(受取人)
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 気付

差出有効期間
年 月 日
まで

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 <<株主さま認証画面（ログイン画面）>>

① MUFU 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

① ログインID - - -

パスワード

② ☐ 利用規約に同意する

③

④ よくあるご質問はこちら

本サイトはInternet Explorerをご利用いただけません。本ページの下部に記載の「推奨環境」より利用可能なブラウザをご利用ください。

ログインID、パスワードは株主総会等のイベントを開催予定の各社より送付されるご案内（招集ご通知、議決権行使書等）をご確認ください。

パスワードを忘れたまたはロックされた場合や、議決権行使書等を紛失された場合は、以下へご連絡ください。

【お問い合わせ先】
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
Tel: 0120 (676) 808
(通話料無料、土日祝日を除く平日9:00-17:00および株主総会等イベント開催日の9:00～イベント終了時)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ① 議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
- ② 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
- ③ 「ログイン」ボタンをクリックしてください。

※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

3. ポータルサイト

- ① ログイン後の画面に表示されている「事前質問申込」ボタンをクリックしてください。
- ② 必要事項を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご入力内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

以上で事前質問申込みの受付は完了となります。

証券コード 2698

2026年5月1日

株 主 各 位

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

株式会社 **キャンドウ**

代表取締役社長 城戸 一弥

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.cando-web.co.jp>

（上記のウェブサイトアクセスいただき、「お知らせ」「経営」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「キャンドウ」又は「コード」に当社証券コード「2698」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットのいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら前記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご検討いただき、書面での議決権の行使も含め、2026年5月25日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月26日（火曜日）午前10時
受付開始予定 午前9時30分

2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階「センチュリールーム」

3. 目的事項

報告事項

1. 第32期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第32期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによる議決権行使期限は、2026年5月25日(月曜日)午後6時までとなります。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  3. 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
    - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
    - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 株主総会参考書類

招集  
通知

株主総会参考書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき8円50銭とさせていただきますと存じます。

この場合の配当総額は、136,010,489円となります。

なお、中間配当金として1株につき8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。本議案において以下同じ）4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」における審議内容を尊重し、取締役会において決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | <br>き 戸 かず や<br>城 戸 一 弥<br>(1985年7月9日生)<br>【再任・常勤】                                                                                                                                                                                                  | 2007年4月 当社入社<br>2007年9月 当社 商品部 次長<br>2009年11月 当社 経営企画室 室長<br>2010年2月 当社 取締役 経営企画室 室長<br>2011年2月 当社 代表取締役<br>2011年2月 当社 代表取締役 社長（現任）<br>2019年8月 株式会社アクシス 代表取締役社長<br>（現任）<br>2019年9月 当社 指名・報酬委員会（現ガバナン<br>ス委員会）委員長（現任） | 1,749,600株        |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、取締役会にて決議事項や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。また、候補者は、当社の企業価値向上、収益体質への変化に努めてまいりました。<br>2026年2月期においては、『Can☆Do×AEON 五ヶ年計画』における「成長と生産性向上による利益確保」実現に向け、独自商品の確立、デジタルシフトによる生産性の向上、人的資本への先行投資による企業価値向上など、更なる成長のための基盤整理などに取り組み、企業を牽引してまいりました。引き続き経営の指揮を執り、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と考えております。 |                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p>もちづき そのえ<br/>望 月 園 枝<br/>(1966年3月7日生)<br/>【再任・常勤】</p> | <p>1988年3月 株式会社東京スタイル入社<br/>2007年3月 同社スタイルコム事業部 部長<br/>2009年3月 同社執行役員 コーディネーターデザイン室担当<br/>2010年3月 同社執行役員総合商品企画室 室長 兼デザイン室担当<br/>2010年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼デザイン室担当 兼 マーケティング部担当<br/>2011年9月 同社執行役員 総合商品企画室 室長 兼マーケティング部担当<br/>2013年9月 当社入社<br/>2013年10月 当社 商品戦略室 室長<br/>2014年6月 当社 商品部 次長<br/>2015年12月 当社 執行役員 商品部 部長<br/>2017年2月 当社 取締役 商品担当・直営担当<br/>2020年12月 当社 取締役 商品部 部長<br/>2022年2月 当社 取締役 商品担当・物流担当<br/>2023年1月 当社 取締役 商品企画本部 本部長<br/>2023年10月 当社 取締役 商品企画本部 本部長<br/>2025年5月 当社 取締役 DX・業務改革推進担当（現任）</p> | 12,000株    |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。主に、商品開発、マーケティング領域における豊富な経験と識見を生かして、商品部門を牽引してまいりました。</p> <p>2025年5月26日には、DX・業務改革推進担当となり、セルフレジの導入拡大による販管費の抑制、多店舗管理ツールの導入による本部・店舗の業務の効率化、ChatAIの活用による業務精度の向上など、積極的なデジタル投資により全社横断的なデジタル化への基盤構築の実現を担ってきたことから、取締役として適任と考えております。</p> |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                           | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                    | <br>ふ り さ わ や す ゆ き<br>古 澤 康 之<br>(1972年10月21日生)<br><b>【新任・非常勤】</b> | 1995年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）<br>入社<br>2011年3月 同社 戦略部長<br>2014年5月 北京イオン 社長<br>2018年2月 まいばすけっと株式会社 代表取締役社<br>長<br>2021年3月 イオンベトナム 取締役社長<br>2023年3月 イオン株式会社執行役ベトナム担当<br>2025年3月 イオン株式会社執行役GMS事業担当（現<br>任）<br>2025年3月 イオンリテール株式会社 代表取締役社<br>長（現任）<br>2025年5月 イオン北海道株式会社 取締役（現任）<br>2025年5月 イオン東北株式会社 取締役（現任）<br>2025年5月 イオン九州株式会社 取締役（現任） | 一株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>候補者は、イオングループの海外事業及びグループGMS事業担当、また主要な子会社の代表取締役社長を歴任し、現在はイオン株式会社の執行役及びイオンリテール株式会社代表取締役社長を務めております。海外事業も含めたグローバルな事業経営に関する知見を有するとともに、グループGMS事業担当として、豊富な経験と幅広い識見を有しております。当社の経営に反映し成長と中長期的な企業価値向上への取り組みを推進していくうえで、取締役として適任と考えております。 |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <br>くさ じま ち さき<br>草 島 智 咲<br>(1965年4月8日生)<br>【再任・独立社外】 | 1988年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス<br>(現株式会社セガ) 入社<br>2011年1月 同社コーポレート本部情報システム部部長<br>2018年9月 株式会社ウィズソフィア代表取締役<br>(現任)<br>2019年6月 シュッピン株式会社社外取締役 (現任)<br>2023年5月 株式会社イオンファンタジー社外取締役<br>(現任)<br>2025年5月 当社 社外取締役 (現任) | 一株         |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>候補者は、IT関連の事業会社において幅広い業務を担当し部門長として実績を積み、ITに関する知見と業務経験を有しております。現在は独立系ITコンサルタント・キャリアコンサルタントとして経営者としても豊富な実績があり、グループ企業の株式会社イオンファンタジーにおいても社外取締役としてDX推進やオンライン分野の事業拡大にも寄与されています。<br>当社がDXを活用し業界での競争力や顧客満足の向上、効率化を推進し業務改革を進めるうえで、助言・指導いただいております。社外取締役として適任と考えております。<br>候補者の社外取締役として就任してからの年数は1年であります。 |                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草島智咲氏は社外取締役候補者であります。
3. 候補者選任にかかる監査等委員会の意見の概要は以下のとおりです。
- 「当委員会は、取締役候補者について、各候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から、検討を行いました。その結果、当社事業に対し豊富な知識・経験を有し当社の企業理念・経営手法に造詣が深い者や今後イオングループとのシナジーを当社の経営に反映していくうえで、適任な候補者となっており、監査等委員である取締役も合わせて取締役会全体を見たとき、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている全ての取締役候補者は妥当であると判断しました。」
4. 候補者古澤康之氏は、当社の親会社でありますイオン株式会社の業務執行者であります。同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。

5. 当社は、草島智咲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 草島智咲氏は、現に当社の親会社のグループ企業である株式会社イオンファンタジーの社外取締役であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 各候補者の所有する当社株式の数は、2026年2月28日現在の株式数を記載しております。
9. 指名・報酬委員会は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為に関する審議のあり方を補完するため、2022年2月25日にガバナンス委員会に名称を変更しました。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である「ガバナンス委員会」における審議内容を尊重し、取締役会において決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <br>なか い とも こ<br>中井智子<br>(1972年11月17日生)                                                                                             | 1997年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>1999年4月 最高裁判所司法研修所修了<br>北村一夫法律事務所入所<br>2002年11月 中町誠法律事務所入所<br>経営法曹会 議員<br>2012年1月 中町誠法律事務所 パートナー (現任)<br>2014年11月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師<br>2016年4月 東京大学大学院法学政治学研究科法科大学院客員<br>准教授<br>2019年5月 ウエルシアホールディングス株式会社 社外取締役<br>2023年5月 経営法曹会議員常任理事 (現任) | 一株             |
| 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】<br>候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な経験・識見を有しており、専門的な見地から当社の経営に対し、積極的なご意見・ご助言をいただけるものと期待しています。<br>当社の経営をご理解頂き職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 中井智子氏は、過去10年間に於いて当社の親会社のグループ企業であるウエルシアホールディングス株式会社の社外取締役でありました。

3. 中井智子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

4. 候補者が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項に定める責任を限定する契約を締結する予定であり、この場合、当該契約に基づく賠償限度額は、法令が規定する額といたします。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者が監査等委員である取締役就任することとなった場合には当該保険契約の被保険者となり、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年3月1日から2026年2月28日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、国内の物価の高騰、国際情勢による地政学的リスクに伴う原材料・エネルギー価格の高止まりや、米国の政策動向、世界的な金融資本市場の影響などにより先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社においても、個人消費の持ち直しは見られますが、原材料や人件費をはじめとした各種コストの高騰もあり、事業環境としては引続き厳しいものとなっております。

当社グループの事業環境についても、各種コストの上昇による物価高が継続しているとともに、生活防衛意識は高いまま推移しております。

このような環境の中、当社グループは、引き続きイオングループとの協業による、お客さま満足の最大化を追求するため、「販路の拡大」、「商品・ブランドの差別化」、「企業価値の向上」を軸に、今期の全社方針として「新たなお客さまの獲得」と「店舗のための仕組改革」に注力してまいりました。

販路の拡大については、グループ出店を軸とした高効率店舗の出店、また、お取引先さまとの協働による委託店の出店拡大により、新規出店数は113店舗（直営79店舗〔委託店含む〕、F C店〔アライアンス店含む〕34店舗）となりました。

一方、退店数が98店舗と当初想定よりも増加し店舗純増数は15店舗となりました。これにより、当連結会計年度末における店舗数は1,355店舗（直営店929店舗〔委託店含む〕、F C店〔アライアンス店含む〕419店舗、海外F C店7店舗）となりました。

商品・ブランドの差別化については、主力となる100円商品を強化しつつ、付加価値の高い他価格帯商品を厳選することにより、お客さまのニーズに沿った品揃えと、ラインロビングによる新たな商品カテゴリーの創造を目指すことで、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。

企業価値の向上については、店舗業務の標準化と店舗間格差の是正や、セルフレジ導入店舗の拡大により生産性の向上を推進してまいりました。また、従業員の働きやすさや満足度の向上、女性活躍など、職場環境の改善にも取り組んでおります。

当連結会計年度の収支概況については以下のとおりです。

売上高につきましては、直営既存店が前期比101.3%、また全社におきましても店舗数の増加等により前期比104.4%となりました。

売上総利益につきましては、原材料の高騰が続くなか、売上総利益額・率の向上のための取り組みを続けたことにより原価率が低下し、売上総利益率が前年に比べ0.5ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、前年に比べ「売上増加に伴う変動家賃」、「キャッシュレス決済に関わる手数料」、「店舗活性化による費用」、「D X投資の増加に伴う減価償却費や保守費用」等のコストが増加したものの、店舗当たりの出店コストの見直しや、人時コントロールの徹底やセルフレジ導入による人件費の抑制等、各種経費の削減に努め売上高販管費率は前年に比べ0.3ポイント減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高870億57百万円（前期比104.4%）、営業利益15億32百万円（前期比180.3%）、経常利益15億27百万円（前期比167.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益4億46百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1億63百万円）となりました。

各事業の経営成績は、直営店売上高760億59百万円（構成比87.4%）、F C店への卸売上高94億24百万円（構成比10.8%）、その他売上高15億74百万円（構成比1.8%）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度は直営店79店舗の出店のほか、セルフレジ導入、既存店の増床・改装などを実施した結果、設備投資総額は21億16百万円（差入保証金の支出を含む）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本資料の発表日現在において当社グループが判断したものであります。

### ①経営方針

#### 企業理念

価値観：100円のすばらしさに誇りを持ち、どこまでも追求する

志すべき所：老若男女すべての人に利用してもらえるブランドにする

使命：100円ですべての人を幸福にする

ビジョン：『信頼No.1』

当社グループは、行動規範に則った公平性・透明性・納得性を確保した企業活動を通じて、企業理念とビジョンの実現を目指します。

また、コンプライアンスを遵守したうえで、業績目標の達成を土台とした企業価値の向上と地域社会への貢献を、経営の最重要課題としております。

また、迅速で公正な経営意思決定を尊重しつつも、監視・監督機能が発揮されるコーポレートガバナンス・コードの精神に則った最良のガバナンスシステムの構築を目指してまいります。

### ②経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、選択と集中により、外部環境の変化に迅速に適応し、継続的な企業価値の向上と地域社会への貢献に努めてまいります。

目標とする経営指標は、収益力及び経営効率を測る指標として、営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を採用しております。

目標経営指標は、営業利益率5%以上、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上であります。

### ③経営環境及び戦略

国内の景気動向は、一部に足踏みもみられるなか、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかに回復基調が続いております。一方で、物価動向、不安定な国際情勢や金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況であり、各種コストの増加も継続することから、引き続き厳しい経営環境が続くと考えられます。

そのような環境下、当社グループは、イオングループの連結対象子会社として持続的な成長を実現するため、「抜本的な構造改革」と「成長戦略の実行」を方針とする新たな中期計画を策定いたしま

した。この計画に基づき、「販路の拡大」・「商品・ブランドの差別化」・「企業価値の向上」の3つの成長戦略を推進してまいります。

#### ④中長期的な会社の経営戦略

新中期計画では、最終年度である2031年2月期に連結売上高1,000億円、営業利益25億円(営業利益率2.5%)、経常利益25億円(経常利益率2.5%)、当期純利益10億円(当期純利益率1.0%)、店舗数1,605店舗を目指してまいります。

当社グループは、目標数値の達成に向けて、以下の3つの成長戦略とそれを支える施策を推進してまいります。

##### I 販路の拡大

「NewCan★Do」フォーマットの進化と、イオングループとの連携を主軸とした積極的な店舗展開を行ってまいります。

##### II 商品・ブランドの差別化

お客さまの暮らしに寄り添う商品開発とお客さまのニーズに応える品揃えを推進するとともに、効果的な情報発信を通じてCan★Doならではの商品を提供してまいります。

##### III 企業価値の向上

イオングループとの連携強化による相乗効果による成長を追求いたします。さらには、デジタル化による業務プロセスと働き方改革、効率的なサプライチェーン構築を進め、更なる生産性向上を目指してまいります。

これらの取り組みにより、当社は持続的な成長と安定した利益確保を目指すとともに、お客さま満足と企業価値の向上を図ることで、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、「選ばれるCan★Do」を目指して変革を推進してまいります。

#### ⑤優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

インフレによるコスト増加、労働力人口減少による人材獲得競争の激化、目まぐるしく変化するお客さまの嗜好への対応などさまざまなリスクに適切に対処しながら、新中期計画の実現へ向け全社を挙げて取り組んでまいります。お客さま満足の最大化、持続可能な経営と企業価値向上を実現するため、「成長性の確立」・「差別化の構築」・「生産性の向上」の3つを優先的に対処すべき事業上の課題と捉え、解決を図ってまいります。

また、財務上の課題として、新規取引や短期プライムレート等の大幅な上昇などが発生した場合、支払利息が増加するリスクがあります。また、借入に依存しない資金創出力を強化すべく、フリーキ

キャッシュ・フローの増大を継続的な課題として認識し、取り組んでまいります。

当社グループは、引き続き、株式公開会社としての社会的責任を果たし、地域社会に寄り添い、生活のインフラとしての役割を認識しつつ、目標とする経営指標を実現し、安定した成長を継続することで、ステークホルダーとのよりよい関係を築きあげてまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

|                                | 第 29 期<br>(2023年 2 月期) | 第 30 期<br>(2024年 2 月期) | 第 31 期<br>(2025年 2 月期) | 第32期(当期)<br>(2026年 2 月期) |
|--------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円)                  | 93,150                 | 80,357                 | 83,380                 | 87,057                   |
| 経 常 利 益 (百 万 円)                | 633                    | 296                    | 910                    | 1,527                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円) | △343                   | △1,166                 | △163                   | 446                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)   | △21.53                 | △72.98                 | △10.23                 | 27.89                    |
| 総 資 産 (百 万 円)                  | 28,212                 | 29,143                 | 29,376                 | 32,993                   |
| 純 資 産 (百 万 円)                  | 12,097                 | 10,680                 | 10,419                 | 10,533                   |
| 1株当たり純資産額(円)                   | 757.28                 | 668.32                 | 651.39                 | 658.31                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第30期の数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。

②当社の財産及び損益の状況

|                                        | 第 29 期<br>(2023年 2 月期) | 第 30 期<br>(2024年 2 月期) | 第 31 期<br>(2025年 2 月期) | 第32期(当期)<br>(2026年 2 月期) |
|----------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円)                          | 92,957                 | 80,049                 | 82,679                 | 86,174                   |
| 経 常 利 益 (百 万 円)                        | 560                    | 147                    | 771                    | 1,259                    |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (百 万 円) | △369                   | △1,312                 | △253                   | 239                      |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)           | △23.11                 | △82.15                 | △15.83                 | 14.94                    |
| 総 資 産 (百 万 円)                          | 27,270                 | 28,005                 | 28,188                 | 31,784                   |
| 純 資 産 (百 万 円)                          | 11,589                 | 10,039                 | 9,558                  | 9,545                    |
| 1株当たり純資産額(円)                           | 725.44                 | 628.24                 | 597.55                 | 596.53                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第30期の数値は、金融商品取引法に基づき過年度決算訂正を反映した数値です。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権比率51.06%（うち間接保有13.79%）を保有しております。

##### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|-------|---------|---------------|
| 株 式 会 社 ア ク シ ス | 10百万円 | 100%    | 日用雑貨の卸売業      |

#### (5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社と国内子会社1社で構成され、日用雑貨及び加工食品を直営店舗にて販売する小売業並びにフランチャイジーなどへの卸売業を営んでおります。

なお、当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(6) 主要な事業所及び店舗 (2026年 2月28日現在)

①当社

本社 東京都新宿区  
店舗 全店1,355店舗 (うち海外F C店7店舗)

| 地 | 域 | 都 | 道   | 府 | 県   | 店 | 舗 | 数   | 地   | 域 | 都 | 道   | 府         | 県   | 店 | 舗  | 数  |    |   |    |
|---|---|---|-----|---|-----|---|---|-----|-----|---|---|-----|-----------|-----|---|----|----|----|---|----|
| 北 | 海 | 道 | 北   | 海 | 道   |   |   | 146 | 近   | 畿 | 滋 |     | 賀         | 県   |   |    | 12 |    |   |    |
| 東 | 北 | 青 |     | 森 | 県   |   |   | 31  |     |   | 京 |     | 都         | 府   |   |    | 20 |    |   |    |
|   |   | 岩 |     | 手 | 県   |   |   | 38  |     |   | 大 |     | 阪         | 府   |   |    | 77 |    |   |    |
|   |   | 宮 |     | 城 | 県   |   |   | 46  |     |   | 兵 |     | 庫         | 県   |   |    | 56 |    |   |    |
|   |   | 秋 |     | 田 | 県   |   |   | 28  |     |   | 奈 |     | 良         | 県   |   |    | 12 |    |   |    |
|   |   | 山 |     | 形 | 県   |   |   | 24  |     |   | 和 | 歌   | 山         | 県   |   |    | 7  |    |   |    |
|   |   | 福 |     | 島 | 県   |   |   | 30  |     |   | 計 |     |           | 184 |   |    |    |    |   |    |
|   |   | 計 |     |   | 197 |   |   | 中   |     |   | 国 | 鳥   |           | 取   | 県 |    |    | 1  |   |    |
| 関 | 東 | 茨 |     | 城 | 県   |   |   |     | 19  | 島 |   |     | 根         | 県   |   |    | 3  |    |   |    |
|   |   | 栃 |     | 木 | 県   |   |   |     | 17  | 岡 |   |     | 山         | 県   |   |    | 12 |    |   |    |
|   |   | 群 |     | 馬 | 県   |   |   |     | 7   | 広 |   |     | 島         | 県   |   |    | 22 |    |   |    |
|   |   | 埼 |     | 玉 | 県   |   |   |     | 68  | 山 |   |     | 口         | 県   |   |    | 9  |    |   |    |
|   |   | 千 |     | 葉 | 県   |   |   |     | 58  | 計 |   |     | 47        |     |   |    |    |    |   |    |
|   |   | 東 |     | 京 | 都   |   |   |     | 150 | 四 |   | 国   | 徳         |     | 島 | 県  |    |    | 1 |    |
|   |   | 神 |     | 奈 | 川   | 県 |   | 93  | 香   |   |   |     | 川         | 県   |   |    | 3  |    |   |    |
| 計 |   |   | 412 |   |     | 愛 |   | 媛   | 県   |   |   |     |           | 4   |   |    |    |    |   |    |
| 中 | 部 | 新 |     | 潟 | 県   |   |   | 20  |     |   |   |     | 高         |     | 知 | 県  |    |    | 3 |    |
|   |   | 富 |     | 山 | 県   |   |   | 9   |     |   |   |     | 計         |     |   | 11 |    |    |   |    |
|   |   | 石 |     | 川 | 県   |   |   | 11  |     |   |   |     | 九 州 ・ 沖 縄 | 福   |   | 岡  | 県  |    |   | 52 |
|   |   | 福 |     | 井 | 県   |   |   | 4   |     |   |   |     |           | 佐   |   | 賀  | 県  |    |   | 2  |
|   |   | 山 |     | 梨 | 県   |   |   | 9   |     | 長 |   |     |           | 崎   | 県 |    |    | 13 |   |    |
|   |   | 長 |     | 野 | 県   |   |   | 21  |     | 熊 |   |     |           | 本   | 県 |    |    | 19 |   |    |
|   |   | 岐 |     | 阜 | 県   |   |   | 17  |     | 大 |   |     |           | 分   | 県 |    |    | 5  |   |    |
|   |   | 静 |     | 岡 | 県   |   |   | 21  |     | 宮 |   |     |           | 崎   | 県 |    |    | 11 |   |    |
|   |   | 愛 |     | 知 | 県   |   |   | 44  |     | 鹿 |   | 児   |           | 島   | 県 |    |    | 36 |   |    |
|   |   | 三 |     | 重 | 県   |   |   | 23  |     | 沖 |   |     |           | 縄   | 県 |    |    | 34 |   |    |
|   |   | 計 |     |   | 179 |   |   | 計   |     |   |   | 172 |           |     |   |    |    |    |   |    |

|    | 国名   | 店舗数 |
|----|------|-----|
| 海外 | モンゴル | 7   |
|    | 計    | 7   |

(注) 店舗数には国内F C店419店舗、海外F C店7店舗を含めております。

②子会社

株式会社アクシス（連結子会社）：本社 大阪府大阪市西区

(7) 使用人の状況 (2026年 2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 ( 名 ) | 前 期 末 比 増 減 ( 名 ) |
|---------------|-------------------|
| 559           | △14               |

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員 (パートタイマー) 及びアルバイトの平均人数は3,692名 (1日8時間勤務換算) であります。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 ( 名 ) | 前 期 末 比 増 減 ( 名 ) | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|-------------------|---------|-------------|
| 537           | △15               | 44.9歳   | 18.1年       |

(注) 上記使用人数のほか、嘱託・準社員 (パートタイマー) 及びアルバイトの平均人数は3,620名 (1日8時間勤務換算) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年 2月28日現在)

| 借 入 先                 | 借入金残高 (百万円) |
|-----------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 1,800       |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,700       |

## 2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項（2026年2月28日現在）

①発行可能株式総数 42,000,000株

②発行済株式の総数 16,770,200株  
(自己株式768,966株を含む)

③株主数 30,855名

④大株主（上位10名）

| 株主名                                                 | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------|------------|--------|
| イオン株式会社                                             | 5,961,844株 | 37.26% |
| 株式会社ケイコーポレーション                                      | 2,205,600株 | 13.78% |
| 城戸 一弥                                               | 1,749,600株 | 10.93% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                         | 601,000株   | 3.76%  |
| キャンドゥ取引先持株会                                         | 376,600株   | 2.35%  |
| SMB C日興証券株式会社                                       | 181,500株   | 1.13%  |
| 城戸 恵子                                               | 149,700株   | 0.94%  |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                               | 72,346株    | 0.45%  |
| 株式会社大創産業                                            | 45,500株    | 0.28%  |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEG<br>REGATED CLIENT ACCOUNT | 44,900株    | 0.28%  |

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
2. 上記の持株比率は自己株式（768,966株）を控除して算出しております。  
3. 上記の表には当社所有の自己株式（768,966株）は含めておりません。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                           | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く） | 4,000株 | 2名     |

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の状況（2026年2月28日現在）

| 地 位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|-------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役         | 城 戸 一 弥   | 社長<br>株式会社アクシス 代表取締役 社長                                                  |
| 取 締 役             | 望 月 園 枝   | D X ・ 業 務 改 革 推 進 担 当                                                    |
| 取 締 役             | 吉 田 昭 夫   | イオン株式会社取締役 兼 代表執行役社長                                                     |
| 取 締 役             | 草 島 智 咲   | 株式会社ウィズソフィア 代表取締役<br>シュッピン株式会社 社外取締役<br>株式会社イオンファンタジー 社外取締役              |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 岡 田 浩 史   | 常勤監査等委員                                                                  |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 飯 田 直 樹   | 弁護士法人黒田法律事務所<br>パートナー弁護士<br>株式会社山野楽器 監査役<br>株式会社文教堂グループホールディングス<br>社外取締役 |
| 取 締 役 ・ 監 査 等 委 員 | 中 川 ゆ き 子 | 中川公認会計士事務所 所長<br>株式会社リーガルコーポレーション 社外<br>監査役<br>平安レイサービズ株式会社 社外監査役        |

(注) 1. 取締役の草島智咲氏は社外取締役かつ独立役員であります。

2. 取締役・監査等委員の飯田直樹及び中川ゆき子の両氏は社外取締役かつ独立役員であります。

3. 取締役・監査等委員の飯田直樹氏は、弁護士資格を有しており法律の専門家として法令、コンプライ

アンスに関して相当程度の知見を有しております。

取締役・監査等委員の中川ゆき子氏は、公認会計士資格を有しており、会計の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役・監査等委員の岡田浩史氏は、常勤の監査等委員であります。当社の内部監査及びIRの経験を有し、事業内容全般に精通する常勤者として情報収集の実効性向上、社外監査等委員との効率的な情報共有により監査の質を高めております。
5. 当社は監査等委員会の職務の補助にあたっては、選任された担当者が対応する体制をとっております。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社は、飯田直樹及び中川ゆき子の両氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用等の損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び監査役でありその保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## ⑤取締役の報酬等

### イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2025年5月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役かつ独立役員が過半数を占めるガバナンス委員会へ諮問し、答弁を受けております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な

向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、当社決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し決定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしております。

b. 決定方針の内容の概要

2019年2月26日開催の第25回定時株主総会において当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度が承認可決されたことから、株主の皆さまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、同制度を導入しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する役員賞与を含む報酬等の額は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、現金での固定報酬の他、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機づけや優秀な人材の確保に配慮し、取締役会において、社外取締役かつ独立役員が過半数を占める取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会の審議結果を尊重し、判断しております。

## ロ．取締役の報酬等の総額

| 役員区分                             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------------|-----------------|-----------------|----------|---------------|-----------------------|
|                                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等  | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 58<br>(3)       | 51<br>(3)       | -<br>(-) | 6<br>(-)      | 4<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 17<br>(8)       | 17<br>(8)       | -<br>(-) | -<br>(-)      | 4<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において、役員賞与を含む報酬等の額を年額150百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。また、別枠で2019年2月26日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬額として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し、年額50百万円以内と決議いただいております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（社外取締役1名）です。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年2月25日開催の定時株主総会において報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役は3名）です。
3. 2019年9月17日付で任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会（現ガパナンス委員会）を設置しており、監査等委員でない取締役の報酬案については、同委員会の審議内容を尊重し、取締役会で決定することとしております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び取締役（監査等委員）の対象となる役員の員数には在任している無報酬の取締役1名が除かれており、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれております。

ハ．社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から、役員として受けた報酬等の総額は480万円であります。

## ⑥社外役員等に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社と取締役である草島智咲氏の兼職先である株式会社ウィズソフィア、取締役を務めているシュッピン株式会社、株式会社イオンファンタジーとの間に重要な取引関係はありません。

当社と監査等委員である取締役飯田直樹氏の兼職先である弁護士法人黒田法律事務所、監査役を務めている株式会社山野楽器、社外取締役を務めている株式会社文教堂グループホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。

また、当社と監査等委員である取締役中川ゆき子氏の兼職先である中川公認会計士事務所、社外監査役を務めている株式会社リーガルコーポレーション、平安レイサードサービス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役である草島智咲氏は2025年5月23日に就任し、当事業年度の期末(2026年2月28日)までの期間において取締役会10回中9回に出席しました。また、DXを活用し業界での競争力や顧客満足の向上、効率化を推進し業務改革を進めるうえで、助言・指導いただいておりますに十分な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役飯田直樹氏は、当事業年度に開催した取締役会15回中14回、監査等委員会13回中12回に出席しました。また、法務の専門家としての立場から主に法務・内部統制等に関する発言を行う他、当社の業務執行の管理監督等に十分な役割を果たしていただいております。

監査等委員である取締役中川ゆき子氏は2025年5月23日に就任し、当事業年度の期末(2026年2月28日)までの期間において取締役会10回中10回、監査等委員会10回中10回に出席しました。また、会計の専門家として、主に財務及び会計に関する発言を行う他、当社の業務執行の管理・監督等に十分な役割を果たしていただいております。

#### (4) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ②報酬等の額

|                                    | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、同委員会で作成済の「会計監査人監査の相当性判断チェックシート」に従い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の再任並びに報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       | 32,993 | ( 負 債 の 部 )             | 22,459 |
| 流 動 資 産           | 18,665 | 流 動 負 債                 | 17,422 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,641  | 買 掛 金                   | 4,077  |
| 売 掛 金             | 1,032  | 電 子 記 録 債 務             | 6,374  |
| 商 品               | 8,180  | 短 期 借 入 金               | 3,500  |
| 未 収 入 金           | 4,026  | 1年内返済長期割賦未払金            | 505    |
| そ の 他             | 792    | 未 払 金                   | 1,040  |
| 貸 倒 引 当 金         | △8     | 未 払 費 用                 | 627    |
| 固 定 資 産           | 14,328 | 未 払 法 人 税 等             | 457    |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,233  | 賞 与 引 当 金               | 93     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,666  | 資 産 除 去 債 務             | 39     |
| 車 両 運 搬 具         | 1      | リ ー ス 債 務               | 6      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,541  | そ の 他                   | 701    |
| リ ー ス 資 産         | 14     | 固 定 負 債                 | 5,036  |
| 建 設 仮 勘 定         | 9      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 1,947  |
| 無 形 固 定 資 産       | 412    | 長 期 割 賦 未 払 金           | 557    |
| 商 標 権             | 2      | 資 産 除 去 債 務             | 2,203  |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 346    | リ ー ス 債 務               | 9      |
| 電 話 加 入 権         | 22     | 負 の の れ ん               | 47     |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 40     | そ の 他                   | 271    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,682  | ( 純 資 産 の 部 )           | 10,533 |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 5,540  | 株 主 資 本                 | 10,381 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 934    | 資 本 金                   | 3,028  |
| そ の 他             | 213    | 資 本 剰 余 金               | 3,138  |
| 貸 倒 引 当 金         | △5     | 利 益 剰 余 金               | 5,304  |
| 資 産 合 計           | 32,993 | 自 己 株 式                 | △1,088 |
|                   |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 151    |
|                   |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 151    |
|                   |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 32,993 |

# 連結損益計算書

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 87,057 |
| 売上原価            | 53,563 |
| 売上総利益           | 33,493 |
| 販売費及び一般管理費      | 31,961 |
| 営業利益            | 1,532  |
| 営業外収益           |        |
| 事務手数料収入等        | 5      |
| 負のれん償却額         | 38     |
| 雑収入             | 18     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 60     |
| 雑損失             | 6      |
| 経常利益            | 1,527  |
| 特別利益            |        |
| 受取補償金           | 41     |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 68     |
| 減損損失            | 499    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,001  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 485    |
| 法人税等調整額         | 69     |
| 当期純利益           | 446    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 446    |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸 借 対 照 表

(2026年 2 月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------------|--------|-----------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       | 31,784 | ( 負 債 の 部 )     | 22,239 |
| 流 動 資 産           | 17,468 | 流 動 負 債         | 17,050 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,464  | 買 掛 金           | 4,389  |
| 売 掛 金             | 897    | 電 子 記 録 債 務     | 6,374  |
| 商 品               | 7,500  | 短 期 借 入 金       | 3,000  |
| 未 収 入 金           | 4,026  | 1年内返済長期割賦未払金    | 505    |
| 前 払 費 用           | 401    | 未 払 金           | 954    |
| そ の 他             | 186    | 未 払 費 用         | 627    |
| 貸 倒 引 当 金         | △8     | 未 払 法 人 税 等     | 387    |
| 固 定 資 産           | 14,316 | 未 払 消 費 税 等     | 365    |
| 有 形 固 定 資 産       | 7,212  | 預 り 金           | 145    |
| 建 物               | 5,650  | 賞 与 引 当 金       | 90     |
| 車 両 運 搬 具         | 1      | 資 産 除 去 債 務     | 39     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 1,536  | リ ー ス 債 務       | 6      |
| リ ー ス 資 産         | 14     | そ の 他           | 165    |
| 建 設 仮 勘 定         | 9      | 固 定 負 債         | 5,189  |
| 無 形 固 定 資 産       | 412    | 退 職 給 付 引 当 金   | 2,163  |
| 商 標 権             | 2      | 長 期 割 賦 未 払 金   | 557    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 346    | 資 産 除 去 債 務     | 2,187  |
| 電 話 加 入 権         | 22     | リ ー ス 債 務       | 9      |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 40     | そ の 他           | 271    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,691  | ( 純 資 産 の 部 )   | 9,545  |
| 出 資 金             | 1      | 株 主 資 本         | 9,545  |
| 関 係 会 社 株 式       | 10     | 資 本             | 3,028  |
| 長 期 前 払 費 用       | 206    | 資 本 剰 余 金       | 3,138  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 949    | 資 本 準 備 金       | 3,065  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 5,527  | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 72     |
| そ の 他             | 1      | 利 益 剰 余 金       | 4,467  |
| 貸 倒 引 当 金         | △5     | 利 益 準 備 金       | 6      |
|                   |        | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 4,460  |
|                   |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 4,460  |
|                   |        | 自 己 株 式         | △1,088 |
| 資 産 合 計           | 31,784 | 負 債 純 資 産 合 計   | 31,784 |

損 益 計 算 書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 86,174 |
| 売上原価         | 53,868 |
| 売上総利益        | 32,305 |
| 販売費及び一般管理費   | 31,011 |
| 営業利益         | 1,294  |
| 営業外収益        |        |
| 事務手数料収入等     | 5      |
| 雑収入          | 15     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 50     |
| 雑損失          | 4      |
| 経常利益         | 1,259  |
| 特別利益         |        |
| 受取補償金        | 41     |
| 特別損失         |        |
| 固定資産除却損失     | 68     |
| 減損損失         | 499    |
| 税引前当期純利益     | 734    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 402    |
| 法人税等調整額      | 92     |
| 当期純利益        | 239    |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

株式会社キャンドウ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石川 慶  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小野 洋平 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャンドウの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかに注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年4月13日

株式会社キャンドウ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石 川 慶   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 小 野 洋 平 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャンドウの2025年3月1日から2026年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し

適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年3月28日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
  - ⑤事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月13日

株式会社キャンドウ 監査等委員会  
取締役(監査等委員・常勤) 岡田 浩史 ㊞  
取締役(監査等委員) 飯田 直樹 ㊞  
取締役(監査等委員) 中川 ゆき子 ㊞

(注) 監査等委員飯田直樹並びに中川ゆき子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招 集 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

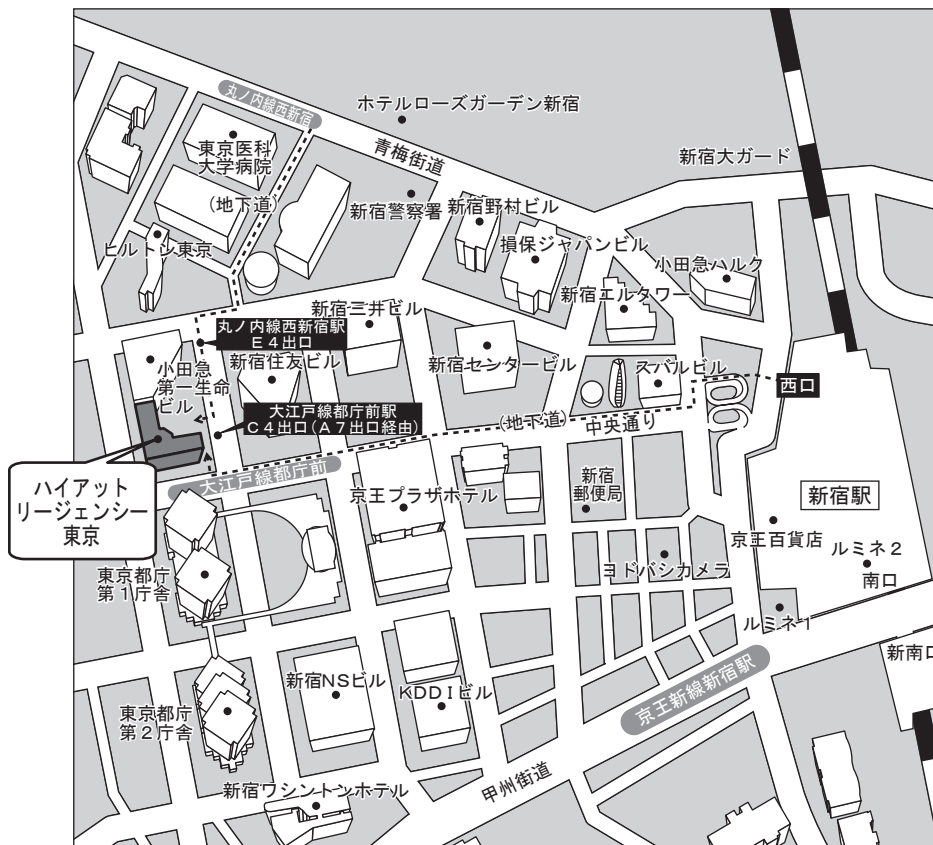
事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」  
 電話番号 03-3348-1234



- 地下鉄大江戸線「都庁前駅」C4出口(A7出口より連絡通路経由)
- J R線他各線「新宿駅」西口より徒歩約9分…都庁方面地下道(動く歩道有)を直進、地上に出たから右手に新宿住友ビルを見て進み、右手会場前の階段を上り正面玄関(2階)から地下1階にお越しください。
- 地下鉄丸ノ内線「西新宿駅」都庁方面地下通路経由 徒歩約6分 C4出口連絡通路直結